

研修会等を開催し、借受人はもとより、連帯借受人・連帯保証人への催告、定期的な電話連絡等による徴収強化を指導し、引き続き徴収強化に取り組んでいる。

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
環境生活部廃棄物対策課	平成15年7月15日及び8月1日	平成15年10月1日
(報告公表事項) 大津町瀬田裏産業廃棄物不法投棄箇所改善事業及び汚泥処理業務に関して生じた未収金（平成14年度末現在 80,000,000円）について、その早期回収に努めること。		
(改善措置) 債務者の代表取締役に対し催告状を発するなど、回収に向けた取組みを行った。		

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
商工観光労働部工業振興課	平成15年7月18日及び7月29日	平成15年10月1日
(報告公表事項) 阿蘇ソフトの村の建設について、土地の一部が買収されているが企業の進出が見込めない状況にある。計画の見直しを含め、今後の方針を明確にすること。		
(改善措置) 計画策定後に経済状況が大きく変化し、不況が長期化するとともに、ソフトウェア関連産業を取り巻く環境が変化中、企業誘致の可能性は極めて困難な状況が続くものと思われる。当部では、多角的な視点から土地の有効利用を検討しているところである。		

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
商工観光労働部経営金融課	平成15年7月3日及び7月17日	平成15年10月1日
(報告公表事項) 中小企業振興資金貸付金の未収金（平成14年度末現在 2,019,286,982円）について引き続きその解消に努めること。		
(改善措置) 債務者及び保証人に対する徴収を強化し、抵当権実行による不動産競売等の検討を進めている。また、新たな延滞が発生しないよう貸付事前審査の徹底、経営面の指導強化に努めている。		

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
商工観光労働部労働雇用課	平成15年6月26日及び7月17日	平成15年10月1日
(報告公表事項) 中小企業従業員住宅使用料の未収金（平成14年度末現在 16,645,390円）について、償還計画の再提出を求め確実なアプローチを行いその解消に努めること。また、徴収台帳の整備を行うこと。		
(改善措置) 未収になっている2企業の保証人に対して償還計画の再提出を求めたところ、1名からは提出されたが、1名は他にも借金があるので、現時点では計画が立てられないということで提出されていない。2名ともできるかぎり納入に努めることを表明しており、今後も督促等に努める。また、徴収台帳については、納入状況を整理した表を作成した。		

監査対象機関等	監査執行年月日	報告公表年月日
農政部農業団体金融課	平成15年7月24日及び8月1日	平成15年10月1日
(報告公表事項) 農業改良資金貸付金償還金の未収金（平成14年度末現在 16,827,000円）について、引き続きその解消に努めること。また、相当期間が経過しているものについては、資力を調査して具体的な措置を講ずること。		
(改善措置) 未収金については、今後とも、県信連や農協等の関係機関と連絡を密にし、分割納付や負債整理資金への借換、あるいは、連帯保証人への請求や資産処分等により回収に努める。		